

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針 小中学校適正規模・適正配置計画について

適正規模・適正配置の基本的な考え方

- ・全小学校でクラス替えができる規模となるよう、再編成を行うこととします。
- ・小中一貫教育を推進するとともに、将来的には中学校区とその学区内の小学校を再編成し、義務教育学校を設置することとします。
- ・再編成の進捗にあわせ、過剰となった施設を廃止し、施設維持に係る財政的負担を軽減することとします。

適正規模・適正配置を進めるに当たっての留意点

- ・再編成後の学校は、既存の学校の校舎を使用します。
- ・再編成後の小学校は、通学距離が遠くなる地域にはスクールバスを導入し、中学校は徒歩か自転車での通学とします。
- ・小学校が再編成された場合、児童・保護者が隣接する小学校区への通学を希望し、保護者が責任をもって通学させることができるときは、これに応じる方針としています。
- ・今回の小学校の再編成に当たっては、中学校区は変更しないこととしています。
- ・閉校となる学校の歴史継承に努めます。
- ・児童生徒の心のケアに努めます。
- ・学校跡地は地域とともに活用を検討します。

井泉小・三田ヶ谷小・村君小の再編成状況

- ・東中学校のうち、井泉小、三田ヶ谷小、村君小は再編成し、令和7年4月に新たに羽生東小学校が開校します。（現在の井泉小学校校舎を使用）
- ・井泉小の北袋地区在住の児童、三田ヶ谷小・村君小の児童を対象に、スクールバスを4台運行します。
- ・3校の児童が再編成後も円滑な人間関係を構築できるようにすること及び児童の不安を解消することを目的に、各学年ごとに交流事業を実施しています。

児童生徒数の推移（見込み）

	昭和59年	令和6年	令和27年
小学生	4,933人	2,294人	1,955人（見込み）
中学生	2,326人	1,200人	1,037人（見込み）